

(3) 中心市街地活性化に向けた事業

- 海に近接し、水産業・水産加工業が充実する本市の特性を活用した、様々な事業・施策が展開されている。

表 1.8 中心市街地活性化の施策・事業一覧

最重点	施策・事業名	実施時期			実施主体							
		短期	中期	長期	市	商工会 議所	TMO	市商連	商店街	事業者	市民 団体等	その他
	1-①市民みんなが参加し、盛り上げるまつり・イベントの開催	○							☆		☆	
	1-②市民まちかどコンサート等の開催		○						☆		☆	
	1-③市民フリーマーケットの開催	○							☆		☆	
	1-④まちなか文化ギャラリー・文化教室の設置	○							☆	☆	☆	
	1-⑤花いっぱい運動、クリーン運動の実施	○							☆		☆	
	2-①市民活動の拠点づくり	○			☆			☆	☆		☆	
	2-②「プラチナ工房&ショップ」の展開		○					☆	☆		☆	
	2-③学びの場、遊びの場の充実		○						☆		☆	
◎	2-④まちなか情報ステーションの設置	○			☆	☆	☆		☆		☆	
◎	3-①商店街(プレミアム)マップの作成	○						☆	☆			
	3-②御用聞きサービス	○								☆		
	3-③ポイントカード事業	○						☆				
	3-④「きき耳」事業	○							☆			
	4-①市の定期開催(朝市、夜市)	○							☆			☆(農協)
◎	4-②「やいづまいもの食堂街」と「おさかなプラザ」の整備		○	○		☆	☆	☆	☆			☆(漁協など)
	4-③地場産品・名産品販売店街の整備	○	○			☆	☆		☆	☆		
	4-④店頭のミニ博物館・ギャラリーの設置	○	○			☆	☆		☆	☆		
	4-⑤商店街イベントの充実	○							☆			
	5-①テナントミックス事業	○				☆	☆		☆			
◎	5-②チャレンジショップ事業、「しろとあきんど体験」	○				☆	☆		☆			
	5-③店舗改装・改築	○	○	○						☆		
	5-④共同建替(パティオ事業)		○	○		☆	☆			☆		
	5-⑤商店街のリニューアル	○	○			☆	☆		☆	☆		
	5-⑥商店街の景観形成事業	○	○		☆	☆	☆		☆			
	5-⑦駐車サービスの充実	○	○	○		☆	☆		☆			
◎	6-①「やいづ」ブランド創造事業	○								☆		
	6-②「おかず横丁」の整備	○							☆	☆		
	6-③スーパー商人養成事業	○				☆	☆					
	6-④「まちなか百貨店会議」の開催	○	○			☆	☆	☆	☆	☆		
	7-①焼津の物知りガイド・語り部の発掘、育成(マップづくり、総合学習)	○									☆	☆(観光協会)
	7-②港町を感じる街並みづくり(散策路整備、景観整備、歴史文化館)	○	○	○	☆						☆	
	7-③伝統的地場産業の継承・育成(水産加工体験、漁具ミニ博物館、鯉織シャツ)	○	○							☆	☆	☆(水産加工組合)
	8-①美味しい魚料理が食べられる店の育成(魚トコンテスト、カツオフルコース、マップ)	○			☆					☆	☆	
	8-②「食」職人の育成(実習教育、チャレンジショップ、開業支援)	○	○						☆	☆		
	8-③海洋深層水による食の情報発信	○	○		☆	☆				☆		
	9-①グループの旅行者・研修者の受け入れづくり(民泊、見学・体験教室)	○	○		☆						☆	☆(観光協会) ☆(水産関係団体)
	9-②観光PRと情報発信(観光案内センター、モニュメント)	○	○		☆							☆(観光協会)
	9-③粋な心づくしのスポット設置(足湯、利き酒コーナー、おでん屋台街)	○			☆				☆	☆	☆	
	10-①密集住宅市街地の整備	○	○		☆							
	10-②高齢者向け住宅、若年ファミリー向け住宅の供給促進			○								☆(民間事業者)
	10-③居住支援サービスの充実		○						☆			☆(NPO法人、社会福祉法人)
◎	10-④井戸端休憩スポットの整備	○	○		☆	☆	☆		☆			
	11-①まちなか歩行者ネットワークの整備		○		☆				☆		☆	
	11-②焼津の玄関口としての駅前広場の整備	○			☆							
	11-③まちなか周辺巡回バスの整備		○		☆		☆					
	11-④貸し自転車・電動カートの整備	○					☆	☆				☆(観光協会)

↑ 11の重点事業の中でも特に重要な施策・事業

1.6.5. 焼津漁港マスタープラン

(1) 概要

- 静岡県が整備・管理を行っている特定第三種漁港である焼津漁港は、全国有数の遠洋・沖合漁業の基地としてその名を知られる。関東と関西の中央に位置する立地条件の良さや港内の静穏度が高いことなどにより、平成 24 年度の水揚量は全国 2 位、水揚金額は全国 1 位を誇る。
- 同漁港には、焼津地区と小川地区があり、焼津地区では、カツオ・マグロの水揚げを主とした遠洋漁業、小川地区では、サバ・アジの水揚げを主体とした沿岸・沖合漁業が盛んである。

(2) 土地利用計画の現状

- 「焼津漁港マスタープラン」(平成 23 年 4 月)によれば、焼津漁港の土地利用計画(用地整備)の現状は、以下のとおりである。

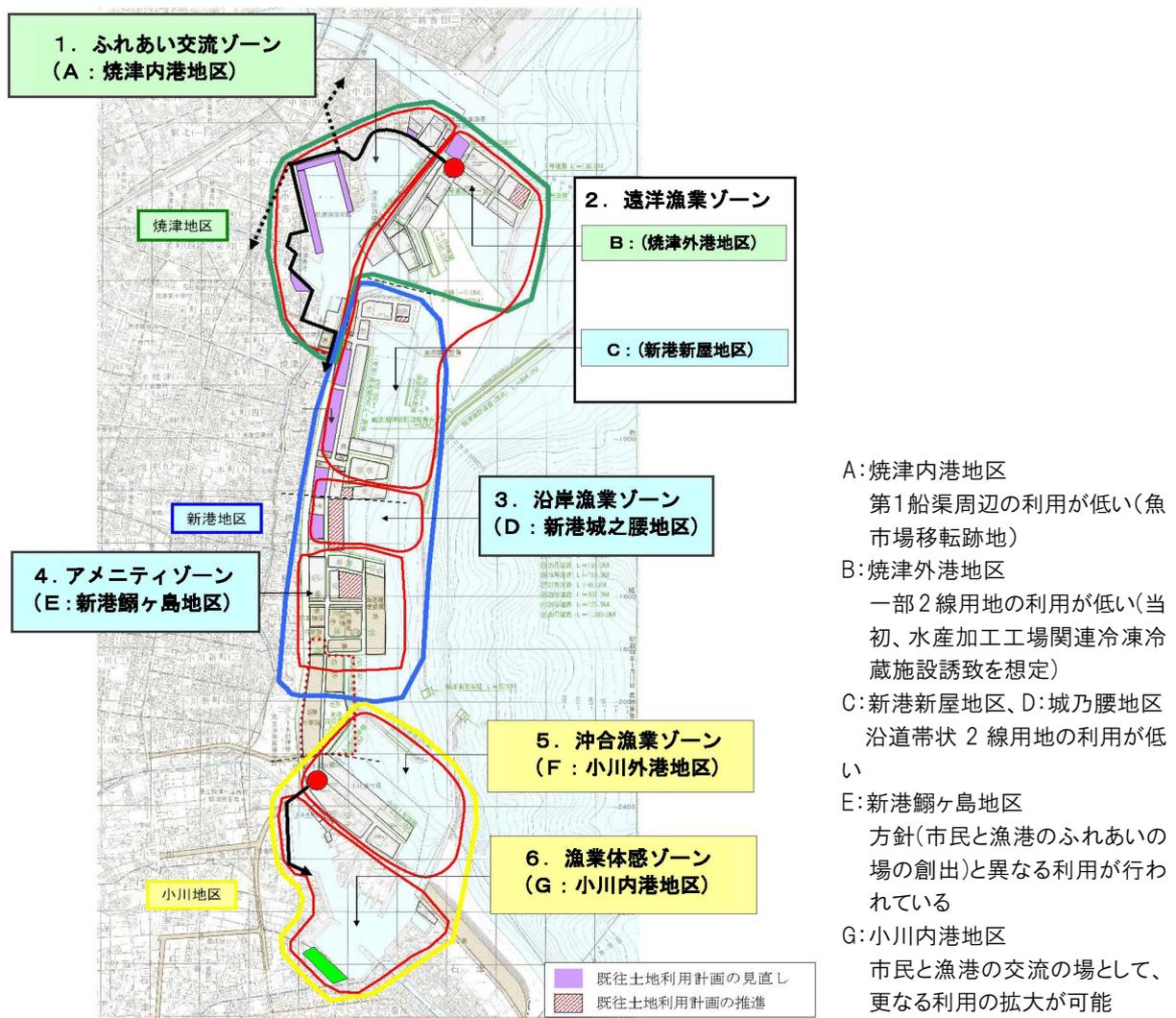


図 1.29 焼津漁港土地利用計画図

(3) 防災対策の取り組み状況

- 焼津漁港周辺には、古くから水産関連の加工業者や流通業者が集まって集落を形成していた。度重なる越波から集落を守るため、明治時代の後半には防潮堤が整備された。
- その後、海岸の侵食が進み、暴風時の高波により家屋や防潮堤に被害が及ぶようになったため、昭和45年から防潮堤の建設や補強工事が実施されてきた。
- 現在は、平成20年度を初年度とする静岡県社会資本整備重点計画に基づき整備が進められている。

<p>■浜当日地区海岸整備 浜当日海岸は階段式護岸が整備され、焼津市内唯一の海水浴場となっています。近年、海浜侵食が著しく、護岸の基礎が露呈していることから、離岸堤の高上げによる侵食対策を実施しました。 総事業費：7億5,343万円 整備期間：平成19～23年度</p> <p>■津波防災ステーション 陸間を電動化・遠隔操作化し、24時間体制の焼津市消防防災センター内に津波防災ステーション機器を設置しました。 総事業費：8億6,800万円 整備期間：平成12～18年度</p>	 <p>浜当日海岸</p>  <p>消防防災センター 通信司令室</p>
<p>■津波緊急待避施設【交付金事業】 緊急的に津波から待避する施設を設置することで、津波発生時に漁港内にいる漁業関係者や一般の方の安全を確保しています。 総事業費：1億3,400万円 整備期間：平成16～18年度</p> <p>■津波避難施設「築山」【県単独漁港整備事業】 東日本大震災の津波被害の状況から、高い避難場所の確保並びに背後地への避難ルートを確保するため、築山を緊急整備しました。 総事業費：1千万円 整備概要：施設高TP+10.0m 待避人数約200人</p>	 <p>津波緊急待避施設(小川地区)</p>  <p>津波避難施設「築山」</p>

図 1.30 防災対策の取り組み状況

1.7. 焼津市がこれまで講じてきた地震・津波防災施策

1.7.1. 焼津市がこれまで講じてきた地震・津波防災施策

- 本市では、東日本大震災以降、ハード・ソフトの対策を展開してきた。
- しかしながら、静岡県第 4 次地震被害想定に照らすと、現対策では不十分な地域が広範に存在し、対策に係る基本的な考え方・方針の確立が必要である。
- 陸域の津波到達時間を遅らせる『減災対策』には、様々な関連主体との調整や合意形成が重要である。
- 効果的かつ効率的に対策を進めるためには、都市構造のあり方についての議論が不可避である。

表 1.9 地震・津波防災施策

対策種類	内 容	詳 細
津波避難場所の確保・整備	民間ビルへの協力要請	3階以上 RC 造の民間ビルへ、一時避難受け入れ要請
	民間施設改修への補助	津波避難施設設置にあたり、避難面積に応じた補助
	津波避難タワーの建設	海拔 5m 未満の地域において、津波一時避難場所を確保
津波避難経路の整備	避難経路の整備	山や県道に駆け上がるための避難経路、手すり、照明灯設置
	階段手すりの設置	地域コミュニティ防災センターの屋外階段に手すり設置
	非常照明灯の設置	避難施設にソーラー発電式の LED 照明灯設置
円滑な避難に向けた支援策	市内全域での避難訓練の実施	市内全域を対象に 5 分以内の避難を意識した訓練を呼び掛け
	全自治会での避難地図作成	市内全 38 自治会において、会毎の津波避難地図を住民と協働で作成、全戸配布
	避難施設の進入口表示	小中学校等の公共施設の進入口に表示
	ライフハンマーの配備	施設進入口のガラスを割ることができるようハンマー配備
	1000 か所の海拔表示	日頃から地域の標高を認識し、津波災害に対する警戒意識を高めるとともに避難時の参考とするため、海拔を表示
	リヤカー購入補助	避難行動要支援者の避難及び支援活動を容易化するため、各自主防災会に配備を呼び掛け
	防災ラジオの有償配布	同報無線放送を受信できる防災ラジオ 8,300 台を有償配布
	防災メールの導入	気象警報・地震津波情報等を配信するサービスを開始
地域の防災力向上に向けた支援策	専門家の講演や指導	企業や自治会、一般市民も参加
	DIG や HUG の実践	ハザードマップを作成する「DIG」や避難所運営シミュレーション「HUG」など、実践を含めたカリキュラム実施
	避難行動要支援者を想定した訓練	自主防災会と民生委員が連携し、個別支援計画を作成
	地域の救助技術の向上	消防本部の特別救助隊や消防団を講師として講習会を開催

1.7.2. これまでの地震・津波防災施策に対する市民の認識

- 「総合計画（基本計画）に関する意識調査」（平成 25 年 1 月実施）の結果によると、非常時の食料や飲料の備蓄、家具類の固定、消火器具の配備等、自宅での災害に対する備えを行っている市民の割合は半数程度にとどまっている。
- 今後取り組んでいく必要があると考えている備えとしては、「避難場所や避難路の確認」や「必要物資の備蓄」については半数以上が認識しているのに対し、「建物の耐震化」や「防災訓練等の実施・参加」、「地域コミュニティの充実」については 20%前後であり、いまだこれらの必要性についての認識が十分に浸透していない。「自助」への意識の更なる向上が求められる。
- また、特に若年層においては、自主防災会や消防団等の防災活動について知らない割合が高く、より幅広い層を対象に「共助」の取組を広げていくことが課題となっている。

設問：あなたのお宅では、災害に対し、以下の備えをしていますか。

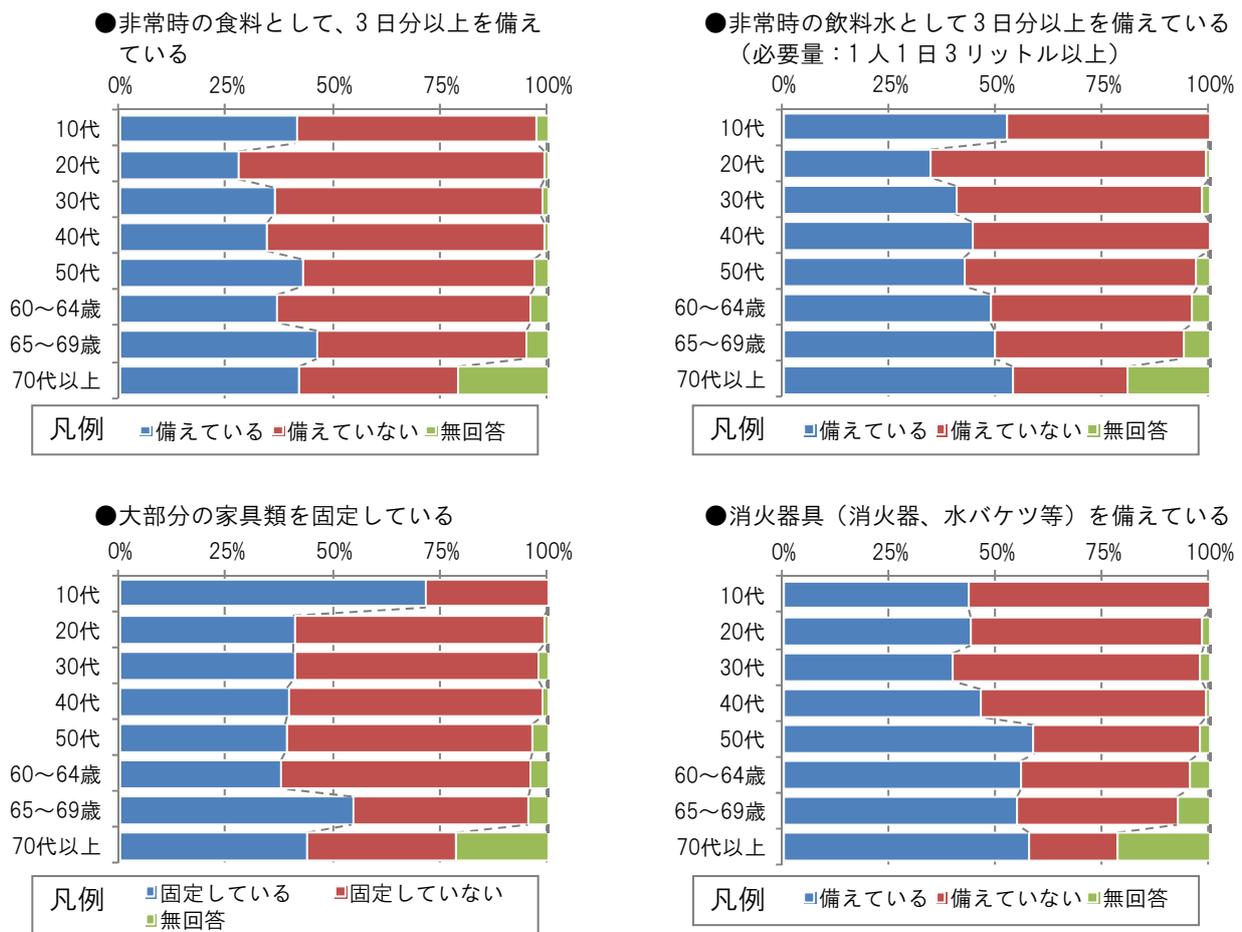


図 1.31 市民の自宅での備えに関する状況

(「総合計画（基本計画）に関する意識調査」より)

設問：あなたは、災害に備え、市民として今後特に取り組んでいく必要があるとお考えのことはありますか。（複数回答・3つまで）

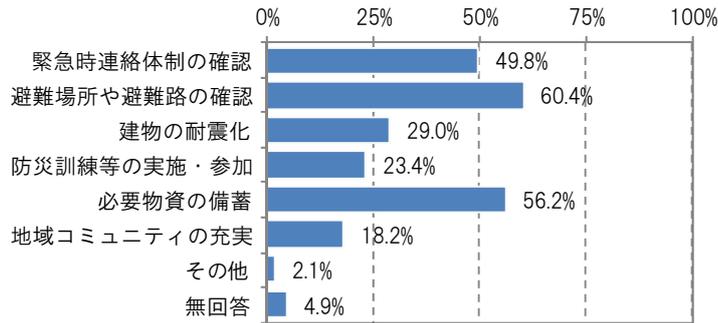


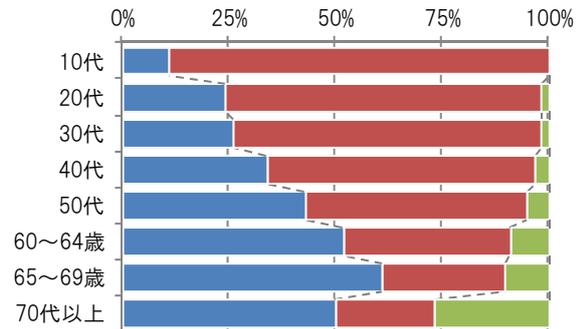
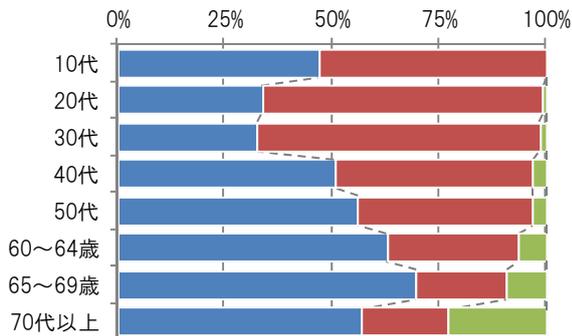
図 1.32 市民が今後取り組む必要があると考えている災害に対する備え

（「総合計画（基本計画）に関する意識調査」より）

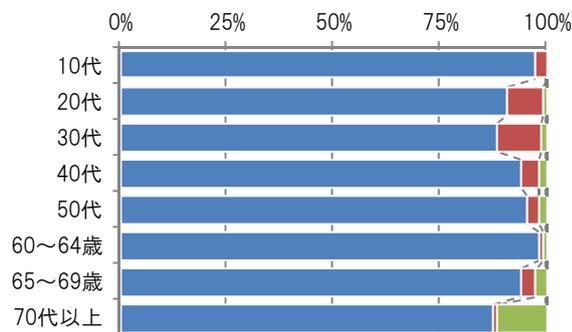
設問：あなたが住む地域にある自主防災会や消防団等で、以下のような活動を行っていることを知っていますか。（回答は抜粋）

●火災や地震や風水害の知識、初期消火や救助や応急手当の知識・技術などを身につけるための講習

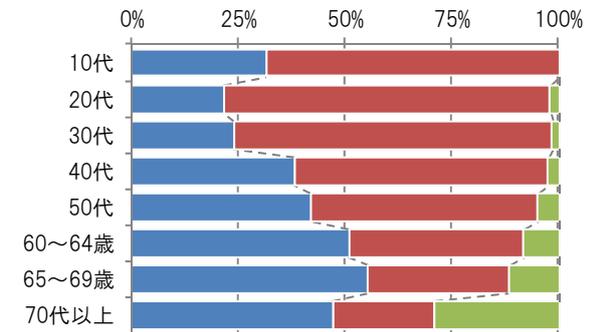
●地震時の住宅への被害を少なくするための対策（耐震対策）を呼び掛ける活動



●地域の人々が参加する防災訓練



●災害時における地域の連絡体制



凡例 ■知っている ■知らない ■無回答

図 1.33 市民が認識している自主防災会等の活動

（「総合計画（基本計画）に関する意識調査」より）